

平成 25 年度 第 3 回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 平成 25 年 11 月 6 日 (水) 午後 3 時 00 分から 4 時 15 分まで

場 所 東金市役所 5 階 大会議室

出席した委員

氏原 強	千葉県病院局循環器病センター事務局長
近藤 俊之	特定非営利活動法人 VHJ 機構理事
佐野 勇一	(株)ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部長
鈴木 征四郎	九十九里町議会議員
鈴木 健彦	千葉県健康福祉部保健医療担当部長
田畑 陽一郎	山武郡市医師会会長
中丸 悦子	東金市議会議員
樋口 幸一	公認会計士
松永 敏子	(社)千葉県看護協会会長 (敬称略、五十音順)

欠席した委員

水田 宗子	学校法人城西大学理事長
宮崎 勝	千葉大学医学部附属病院長 (敬称略、五十音順)

出席した関係者等

志賀 直温	東金市長
川島 伸也	九十九里町長

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

平澤 博之 理事長

石原看護部長、原田事務部長、神明副看護部長、板倉課長、鶴岡課長、霞課長、林課長 他

評価委員会事務局

東金市企画政策部医療センター推進課 本吉部長、土屋主幹、加藤主査補、三枝副主査

会議概要

志賀東金市長 挨拶

九十九里町長 挨拶

平澤理事長 挨拶

議事

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第 2 期中期計画 (修正案) について

開会 (午前 3 時 00 分)

司会

本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 25 年度第 3 回地

方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を開催いたします。審議に先立ちまして、水田委員、宮崎委員より欠席のご連絡をいただいております。そのほかの委員におかれましては、出席していただいておりますことから、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置規約第7条の規定に基づき、過半数の委員の出席により評価委員会が成立していることをご報告申し上げます。報道機関の写真撮影についてでございますが、傍聴要領に基づきまして、予め委員長の許可を得ておりますことを併せてご報告申し上げます。これより次第に沿って会議を進めてまいります。議事に入りますが、議事進行につきましては評価委員会共同設置規約第7条第1項の規定に基づきまして、委員長にお願いいたします。

委員長

それでは早速会議を始めたいと思います。最初に設立団体の東金市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

東金市長

皆さんこんにちは。大変お忙しい中を本日は評価委員会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。前回8月21日開催の第2回評価委員会におきまして、ご意見をいただきました第2期中期目標につきましては、先月10月29日に開催いたしました臨時議会において議会の議決をいただき、11月1日地方独立行政法人に指示をいたしましたところでございます。さて病院事業でございますが、いよいよ佳境に入ってきているところでございます。建築におきましては病院本棟も高層階部分の塗装工事が完了したということで、枠組み足場も撤去され外壁が見える状況になったという状況でございます。また人材確保におきまして医師は千葉大学医学部において人選が進められていると、また看護師につきましては開院時の人数に目途が見えてきたと伺っているところでございます。そこで本日は前回評価委員会においていただいた委員各位のご意見を参照として中期計画の修正案が作成をされております。ついては慎重なるご議論をいただきまして、中期計画（案）としてお示しいただける様お願い申し上げます。よろしくお願いたします。

委員長

ありがとうございました。それでは続きまして九十九里町長からご挨拶をお願いします。

九十九里町長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開院まで残すところ半年を切った東千葉メディカルセンターでございますけれども、私も先週の金曜日11月1日にちょっと時間がございましたので拝見してきたところでございます。それこそ地上6階建ての病院本棟のその雄姿たるや壮観でございました。加えて、附属棟となります医師・看護師宿舎、保育所建設工事も順調に進んでおると伺っているところでございます。前回第2回評価委員会においてご審議いただきました第2期中期目標については、九十九里町も10月29日の臨時議会におきまして、議会の議決をいただいたところでございます。本日は、その目標を達成するために、前回の評価委員会において委員各位より、いただいたご意見を参考に、独法から第2期中期計画修正案が作成されましたので、委員の皆様におかれましては、十分にご審議をいただき、建設的なご意見を賜りますよう、よろしくお願申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長

ありがとうございました。続きまして地方独立行政法人の平澤理事長よりご挨拶をお願いいたします。

理事長

委員の皆様本日はお忙しい中ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。独法の理事長平澤

でございます。おかげで今両首長が申しあげましたように最大の懸案事項でございました看護師の確保に関しましてはオープン当時必要数とされておりまして129名をこの時点で確保することができました。また、医師に関しましては千葉大学医学部の教授会で選考を進めていただいているところでございますが、漏れ聞くとところによりますと、当初の計画よりも若干の出入りがあるとのこと。すなわちどういうことかと申し上げますと、ある診療科では予定よりも前倒しをして多くの人をとりたい。ある診療科では最初3人だったけども2人いて、それからもう一人は次の年というような計画の若干の変更でございまして、全体としてそういうのをできるだけ最初から計画どおりでお願いしたいということをお願いしております。全体としては予定どおり陣容が次第に固まっているところでございます。さて、今回の第2期中期計画は先に両設立団体の議会で承認されました第2期の目標を受けて、我々地方独立行政法人側で各専門領域の医師、看護師、コメディカル、事務方そしてコンサルテーション会社等が集い、慎重に審議をして策定したものでございます。しかしながら、私が繰り返し申し上げておりますようにこの第2期の目標、計画はまだ、医療センターがオープンして始まらない状況の中で策定せざるを得なかったものでございますので、いくつかの前提条件に立っておりますし、不確定要素も多々ございます。実際のところやってみなければわからないという面が正直に申し上げてあるというふうに思います。また、目標、計画に関してこれまで評価委員会の委員の方達から色々なご意見をいただきました。こういうこともございました。予算が足りなくなるとモニターをどうするかという話があった時に我々が必要とするモニターのスペックというようなことは置いておいて、こういう安いモニターがあるからその価格を参考にしないさいというようなこともございました。しかし、結果的には色々検討を重ねて、地方独立行政法人である特長を活かして我々が必要とするスペックを備えたモニター類をしかも半額以下の予算以内で購入することができたというようなこともございました。放射線機器に関しても同様なことでございます。つまり、私が申し上げたいのはここで色々意見をいただいても結果的にはやってみなければわからないということが多々あるということでございます。私としては色々検討して策定したこの中期計画を設立団体の議会で承認していただいたうえ、とにかく医療をスタートさせていただき、そしてしかるべき法律で定められた時期にその時点での評価委員の先生方、委員の方々に我々の実績を厳正に評価していただきたいというふうに思っております。先ほど両首長も申しあげましたようにあと開院まで5ヶ月でございますが、我々もオープンに向けて全力をあげる所存でございますので今後ともどうかよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思いますが、本日の主たる目的は今、お話がありました来年から始まります第2期中期計画案につきまして皆さんのご意見をいただいて、承認いただければ設立団体にお答えするというところでございます。議事では修正案となっておりますが、私なりの理解でいきますと、前回8月に出していただいたのは目標はまだ暫定的というか承認されていない段階でこの目標であればこんな計画であろうということで独立行政法人から出していただいて、その時に皆様の忌憚のないご意見、また、その後皆様からご意見をいただき、ヒアリングを事務局からされたというようなことを入れて案を作ったということですので、評価委員会としてはこの修正案となっておりますが、これが第1回目の正式な案ということでございまして、ついてはご意見をいただくということだと理解しております。ただいま理事長からもお話がありましたが、計画というのは、後でご説明いただきますが、この計画案の表現と数値ということでございまして、既に皆さんに審議いただきました、目標と合致しているかどうかまた、色々前回もご意見がございましたが、当初の事業計画との差異についてそれは妥当なものであろうかとご意見をいただいたと記憶しております。その辺につきまして既に皆さんには事務局のほうからご説明がいつているかと思っておりますので、計画の表現、数値についてご審議をいただくということでござ

います。それではまず、事務局から説明をお願いします。

事務局

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第2期中期計画（修正案）について

資料1 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期計画（修正案）対照表

資料2 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期計画（修正案）収支計画等補足資料

資料3 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
第2期中期計画（修正案）収支計画等追加資料 による

委員長

ありがとうございました。それではこの計画案につきまして審議をしたいと思いますが、順番といたしましては、まずこの文書表現の順番に前文から確認をさせていただいて、この計画案ですと9ページから10ページが数値でございますので、資料2及び資料3と一緒にご審議いただきたいと思います。それでは早速ご意見をいただきたいと思います。既に皆様方には前回中期目標のところはかなりご意見をいただいて、中期目標の表現があまり細かいと計画との整合性がとれないというようなご意見をいただいておりますので、今回それを含めまして中期目標がこれで決定しているわけでございますので、それに合わせて中期目標の表現等にご確認いただくということでございます。まず前文でございますが先ほどご説明がありましたように圏外搬送、医療圏以外の搬送率を低下させようということを大きな計画に入れたということでございます。前文についてはご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは計画期間はこれで問題ございませんので、第2番目の1ページの下の住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置ということで、1の救急医療からこれが一番のメインのところでございます5ページまでございます。これが個々の医療のことでございます。なにかご意見ございますでしょうか。これ以上の個々の体制の問題につきましては、またその他のところで初年度にむけて先ほど理事長のほうからも医師及び看護師の体制等ございましたのでご確認をいただくという時間を設けたいと思いますが、ここでは計画としてこの表現でいいかどうかということで皆さんのご意見をいただきたいと思います。委員は前回目標と計画の表現のことで気にされていたことがあったかと思いますが今回何かございますか。

委員

表現が直っておりますので特にありません。

委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。それではこの第2番目の措置についてはご承認をいただくということに、5ページのところは医師及び看護師の数等が明記されておりますので、先ほど理事長からお話出ました看護師の数もまた、後ほど何人ぐらいかということをご説明いただければと思います。3番目5ページの下のところでございます業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置ということで、5ページから7ページになります。これは体制強化の話になるかと思いますが何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ここは7ページのところでいきますと宮崎委員のご意見をいれまして、事務補助員の配置ということが新たに入ったということでございます。そうしますと第4番目は7ページになりますが、財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置ということでございまして、ここはまた後で数値が出てくるところになるかとは思いますが、これは表現として委員たしか

ご意見がおありになるような気もするのですが、ここの表現はこれでよろしいでしょうか。

委員

これでよろしいと思います。

委員長

第5番目がその他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置ということで、ここは前回も財政負担の原則等でなかなか理解が難しいところですが、委員、前回も確か運営費負担金の話ですけれどもこの表現でよろしいでしょうか。

委員

結構だと思います。

委員長

ここで言いますと2番が地域に対する広報で委員前回ご意見があったかと思いますが何かございますか。よろしいですか。

委員

よろしいかと思います。

委員長

基本的な考え方でございますので具体的に例えば何を発行するという事になれば別途になると思います。広報紙を発行するという事は書いてありますので。それではその後が8ページ以降ですね。ここは予算、短期借入金の限度額、剰余金の使途、料金等でございますので色々な料金につきましては、自治体病院ですと条例で決められた料金になりますが、ここでは理事長が決めることが出来るという計画になっております。それでは文書表現については、皆さんにご了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。それではこの数値案でございまして、9ページからがこの数値でございまして、別表の1から別表の2、3がございまして。これが前回の評価委員会当初の事業計画とかなり違うのではないかとご意見をいただいて、先程事務局から資料の2で収支計画の収入の違い、資料3で特にその大きな違いが生じていた給与費、経費の違いについてご説明がございました。この説明についてご確認等ご質問ございますか。ざっと見ますと4年間で当初の申請時の計画より42億円医業収入が増えるわけですが、給与費としては10億円、材料費7億円、一番大きい差の経費が25億円ということでその結果純利益としては7億円位4年間で申請時より少ない、収入のほうは先ほどのお話で現在のこの規模の病院の単価に合わせ、支出のほうは現在の実行計画に入る積上げを行ったというご説明だったと思いますがこれについてなにかご確認いかがでございましょうか。給与費につきましてもかなり職種別に増減が出ておりますし、経費につきましても出てございまして、大きいところで施設管理業務、光熱水費、医療機器保守とこの辺が大きいところだと思います。建物をみますとかなり当初の同規模の病院から比べると新設ですのでかなり当初よりは大きくなったということになっているのかなと思います。ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。今回は4年間の計画でございまして資料の2でありますように4年目には単年度の黒字を出すということが非常に大きな目標になってくるのかなということになるかと思っております。先ほど最初の理事長の話ですと始めてみなければ分からないということで確かに1年目、2年目というのは非常に苦しいことがあるかと思いますが、4年目にはなんとか黒字を出すということだと思います。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。この文章表現部分と資料1の8、9ページ以降の数値につきまして、ご確認をさせていただいてよろしいでしょうか。皆様からご意見をいただきました部分でいきますと委員のご意見は前文に入っているということですのでよろしいですか。

委員

よろしいかと思います。

委員長

委員のご意見の OJT 等の件はよろしいですか。宮崎委員のご意見は入りましたが、健彦委員の件は先ほどご確認をさせていただいてよろしいということで、皆さんからのご質問については別途この後またあるかと思いますが、ご意見としては取り入れていただいているということでございますので、この中期計画ということで、評価委員会としては承認するということがよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、事前に事務局に質疑をしていただいたところでご理解いただいたということでございますので、先ほどの文言等の瑕疵が見つかりましたら私のほうでご一任いただきまして修正させていただくということでご了解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上で本日の最大の目的であります、第 2 期中期計画につきましては、この評価委員会では承認をするということで設立団体のほうに報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。そこでせっかくまだ時間がございますし、先ほど理事長からお話がありましたが、また、町長からもお話がありましたようにまさに立派な建物が増えてきておりますので、来年度の 4 月の開院に向けての準備状況について何かご質問がございましたら、いただきたいと思っております。委員看護師について前回ご質問があったかと思っておりますが、人数等でなにかご質問ありましたら確認をお願いします。

委員

人数等について事務局の方から説明を受けておりますので特にございません。

委員長

それでは看護部長から看護師確保状況についてお願いたします。

看護部長

看護部長の石原でございます。それでは 10 月末現在の看護師確保状況についてご説明申し上げます。今現在、県から派遣の方が 2 名、副看護部長と看護部長が来てくれていますけれども、東金市役所内で準備にあたっている者あるいは千葉大学附属病院、県立病院で研修をしている者、ようするに今働いているものが 33 名ほどおります。募集はこの間ずっとしておりまして、10 月 28 日にも採用試験をやっておりますけれども、今現在は採用数 33 名に対しまして平成 26 年 3 月卒業してくる予定の奨学生が 12 名ほどおり、一般応募で 98 名を内定させていただきました。また、県健康福祉政策課と県病院局と協議いたしまして派遣をして下さる予定の方を含めまして、内定の辞退者、実際に退職をなさる方も若干名おりましたので、今現在 10 月末現在 135 名の確保という数になります。ただ、再三色々ところで申しておりますとおり、国家試験に落ちてしまう新卒がいるのではないかと、あるいは今後とも内定を辞退する方がいるのではないかとということで、常勤数として 129 名を予定しているところで 135 名の数ですが、ただ、1 割前後の辞退が今後も生じる可能性がありますので、実は 10 月の採用試験を中止する予定でしたけれども、もう少し余裕を持って採用させていただきたいと思ひまして 12 月にもう一度やる予定でおります。ただ、全体的にこの常勤者の数だけでは、来年度 8 月の 3 病棟、救命救急センター 20 床をオープンしていく際に 129 名だけでは十分とは言えませんのでこれ以外の非常勤のいわゆるパートの方達を 11 月下旬あたりから少しずつ採用する計画をしております。それで 4 月からの開院に向けての看護師を確保したうえでまた、次年度の看護師確保をしていくというような予定にしております。あと、1 点申し添えますけれども今準備室で研修をしている看護師たちは 11 月、今週からですね千葉大学附属病院で研修を開始しております。簡単ですが以上です。

委員長

ありがとうございました。委員になにか確認等ございますか。

委員

こういう救急病院医療機関で働くというのは、基本的に若い方が多い訳ですので、女性のライフサイクル特有の色々な問題の出やすい時期でもあろうかと思えます。そのあたりを考慮に入れて、石原部長からお話がありましたように当初の129名にこだわらないで採用していくというような考え方は持ち続けていただきたいと思えます。

委員長

看護師のほうはもう少し確保できると安心できそうだという状況でございます。医師のほうの30名というかこれは平澤理事長のほうで先ほど人数については各科の出入りはあるということですが、全体の医療体制の確保のほうはいかがでしょうか。

理事長

平澤でございます。医師の確保に関しましては、基本的には千葉大学医学部の教授会にその陣容の決定を託しております。それで正式な報告は全部が整ってからするというところでまだ私はいただいておりませんが、色々な情報を漏れ聞くところによりますと、第1回目の公募を締め切りまして全部埋まった訳ではなくて、今、第2回目の公募をしているところでございます。ただ、申し上げておきたいのは、今まで医局の人事ということにあんまり皆様携わったことがないでしょうが、医局の人事というのは年度初めの4月から変わりますので、年が明けてから決定するのが普通です。ですから、半年前に全陣容を決定していただくというのは土台無理があるというふうに思われます。そういう中で最初の年の30人の内かなりの数を確保できているというのは私はどちらかというところと好ましい傾向であるというふうに思えます。それで今医師の偏在ということが言われておりまして、地域による偏在、専門領域による偏在という両方を指すという意味ですが、全国を見ましても、特に足りないのが産婦人科、麻酔科というところでございます。そういうことに関しては今慎重に全国公募をかけているというところでございます。ですから、私といたしましては、年が明けておそくとも1月ぐらいには全陣容が揃うものと思っております。それから診療科によりましては、前倒しでそっちに行かせたいということで具体的には呼吸器内科とか整形外科というようなところは予定より多くの人数をそしてまた年度に関しても前倒しをして派遣して下さるということになっております。ですから単純に30人ということであれば30人は十分確保できるというふうに思っておりますが、出入りがあるということは変わりないと思えます。そういう中でより重要だという科もございまして、そういうところに関しては更にお願いをし、交渉を続けているというところでございます。

委員長

ありがとうございます。その他準備状況で事務局のほうから建物の現段階での来年度開院に向けての準備状況でご報告いただくことはございますか。

建設課長

建設課の霞でございますけれども、現在の建物進捗状況でございますけれども、予定進捗率が10月末現在で83.6%のところ実績といたしましては、78.6%になってございます。最近の天候不順により外構工事が若干おくれております。ただ、土日も工事を行い、工期の1月末に向けて完成する予定で進んでおります。

委員長

そうすると引き渡し日というのが1月の末ですか。その後、機器を入れると引き渡しの前に大きな機器は入れる予定になっているのですか。その辺の方はまず順調かということですね。

企画課長

企画課の鶴岡でございます。放射線機器をはじめとする大型機器に関しましては入札等を終えまして業者選定を終えたところでございます。そして1月末に建物の引渡しを受け2月より順次設置していく予定

と聞いております。ただし、建設に合わせまして、天井或いは床工事などの準備工事は工期に合わせて遅れないように進めているとのことでございます。よろしくお願いいたします。

委員長

開院日等は前回まだはっきりしないようなことをおっしゃっていましたが、その辺について見込みは診療開始及び落成式があるかどうかわかりませんが、その辺はどんな具合になっているのでしょうか。

理事長

救命救急センターに関しましては、1 ヶ月の実績があった後に救命救急センターの指定をいただけたら都合がございまして、4月1日からオープンしたいと思っております。病院全体といたしましては、1日は色々来ていただく人達も行事がございまして、我々も辞令の交付等がございまして4月2日に病院全体のオープンをしたいというふうに思っております。それに先駆けて救命救急センターだけは4月1日に開けたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。4月1日から救命救急センターということで先ほどの前文にありましたように非常に地域の方の期待も大きいということでございますが、何か、この辺について確認されることはございますか。

委員

今、平澤先生のほうから、救命救急センターを4月1日オープンするということをおっしゃっていただきましたけれども、先ほどの資料(事業計画)の2の最後のページでは、ICU/HCU がかなりの稼働率で計画されておりまして、それから、当初の計画からみてやはり住民の方は三次救急までやっていただきたいという要望が強いということは重々聞いておりますけれども、先ほどのドクターの体制もお聞きして今の段階ではまだ分からないつまり年が明けないとまだはっきりしないという体制の中で、今後の計画の段階で結構なんですけれども、救命救急体制を教えてくださいませんか。例えば24時間365日体制を維持しなければいけないなかで、特に救命救急センターの場合は夜間、それから休みの時、平日の昼間もそうですけれどもそういった体制でかなりのドクターが救命救急を携わるのではないのでしょうか。特に循環器系とか脳外科系とかそれから救急部の先生なんかも当然入ってくるでしょうし、それから外科系、それから麻酔科も必要になってくると思っておりますけれども、そのあたりの見通しというのは先生どうなんでしょうか。

理事長

救命救急センターを運営していくために一番の核になるのは、救急専門医だというふうに思います。救急専門医がトリアージによって患者を振り分けして必要に応じた処置をすれば救命救急センターというのは最初のところでは行うことができますし、それからあと各専門領域の医師に診療してもらえばいいのだというふうに思います。そういう中で救急部、救急専門医に関しましては私を含めてですが5人既に決定しております。循環器内科も決定しております。それから麻酔科もほぼ決定しております。救急専門医の中にも麻酔の専門医もいますので十分まわるというふうに思います。それで前に委員から、コンセプトとして最初一般的なことをやってその積み重ねのうえで救命救急センターをやるというふうに段々グレードアップといいますかそういうことをしたほうがいいのかというご意見をいただいたというふうに記憶しておりますが、この医療センターはそもそもコンセプトが救命救急センターを中心にそこに軸足を置いた地域中核病院ということでございますので、最初から救命救急センターを立ち上げてそれをやっていくのにはまわりの診療科がどうすればいいかというコンセプトで立ち上げてきております。従いまして、私は今の時点で4月1日から三次救急を十分やれるというふうに思っております。それで、色々ご心配をいただいておりますし、稼働率の70%もどうなのかということは何回も聞かれましたが、それらは

つきり言ってやってみなければわかりませんが私は 70%程度のベットの稼働率は十分可能であるというふうに思っております。そういうところで今までの経験則でどっちが言うことが正しいのかというような問題になってきてしまうと思うのですが、私は今までの経験から十分に可能になるというふうに思っております。

委員長

ありがとうございました。前に私もこの救急車ですね、外へ出しているのは 3000 件ぐらいある訳ですね。外へ出したのは 3000 件の内入院するのが 15%ぐらいですかね、年間 600 から 700 入院すると、1 日 2 件救急で入院すると。その位の需要はここではありそうなんです。単純に計算すると、それが毎日 2 件なり、3 件入院をしてくれば今、理事長のお話のようにその方が ICU にいる期間というのは 5 日とか 6 日が平均的でしょうから、そうすると累積していくと 20 日ぐらいたつと 7 割ぐらいはいくという計算になる。ただし、毎日 2 人とか 3 人救急車で入ってくる入院患者さんに対応しなければならないという意味では救急医だけでは、先生を入れて 5 人で 365 日 24 時間をまわすというのはそれだけでは無理なのでほかの先生方の協力が絶対必要であるというのが理事長のお話であるというふうに私は理解したんですけども、理事長としてこの病院のコンセプトがまず、救急が核でそれをほかの医師がバックアップして、同時にその医師がほかの専門医療をやるというお考えですので是非それを実現していただきたいなということでございます。委員救急に対して何かございますか。

委員

救急は一次救急から三次救急までありまして、一次救急につきましては医師会の先生方のご協力により対応しています。二次救急に関しては、医師会の医療機関を含む輪番制で対応していますので、その中にこの東千葉メディカルセンターが入ってきます。問題は三次救急ですが、その三次救急が現在の東千葉メディカルセンターに対する大きな希望と命題ですので、そういう意味からだと救命救急センターとして三次救急をしっかり押さえていただければ、なんとか体制としてはしっかりやっていけるのではないかと予想しています。

委員長

ありがとうございました。

委員

4 月 1 日から救命救急をスタートさせるということで本当に心強い限りです。やはりこの救急車で運ばれるということですので、この地域山武郡市の地域ということで特にこの救命救急に対する対応ということでこの病院ができるということは認識しておりますけれどもやはり救急車で運ばれるという場合には山武郡を超えたところから来ることも十分にありうるのではないかと思いますけれどもその広報ですね、このメディカルセンターが受け入れるという、先ほどの広報活動のことを前回も取り上げましたけれども他の地域への広報それから受入れということはどのようにお考えなのでしょうか。

理事長

質問ありがとうございます。確かにですね我々の責任かもしれませんが、一般の住民の方たちがこの医療センターでどういう種類の医療をどういう形でやるのかということに関して、まだよく分かっていないという方がいらっしゃるということは事実だと思います。そのことはこれから開院までの間に我々が色々な手段を通じまして皆さんに PR していく必要があるというふうに思います。それで実際に救急患者を搬送してくれるのは救急車ですし、実は今日この会議が終わりましてから山武地域の消防でこの医療圏の救急隊の方が 200 人位集まってくださりまして、私話をするようになっております。来週は会長の肝いりで山武長生の医師会の人たちにお話をさせていただくということになっております。そういうことでこの医

療センターがどういう形で急患を受けるのか、一般の患者さんにどういう形で来ていただくのかということをも市の広報それから医療センターNEWS を使いまして、必要ならば各地域に説明にいきまして、こういう形で来ていただきたい、こういう場合には診ますというのを十分 PR していきたいというふうに思います。それから、その救急車で搬送されてくる患者さんは元々どの地域の人かということに関してですが、基本的には医療圏だと思います。ただ、今千葉県を大きく2つに分けて、司令センターの共同運用をやっております。1つは松戸市のほうで、その他のほとんどは千葉市にございます共同指令センターで指令を出しております。そういうことで市町村の境を越えて救急車で行ったり来たりするというのに関しましては前に比べると抵抗が無くなりましたし、スムーズにできるようになりました。ですから、私共は千葉市に散々お世話になりましたけれども今度はこの千葉市の例えば緑区のほうは直近対応と言いますか、一番近いところに連れてくるという意味では、県の救急医療センターに行くよりも我々のところに来る方がはるかに速いのです。そういうことで要請があれば引き受けたいというふうに思います。

委員長

ありがとうございました。それではみなさんご要望なりコメントをいただければと思います。委員何かございますでしょうか。

委員

計画のほうは修正案で私も良いと思いますが、今後の進み方のご確認をしたいのですが、平成 26 年度がこういう形で進むという中で当然その先ほど皆様からのご意見ありましたけれども当初から本当にこの数字でいけるのかという意味では平成 26 年度の数字に対して月次ベースの動きを作成して進捗を確認しなければいけないと思っておりますが、その辺はどのように考えておりますか。

委員長

法人のほうで月次の収支について何か作られると思っております。

企画課長

平成 26 年度の月次の入院、外来こういった月別のものを整理いたしまして年度計画を策定して参りたいと考えております。

委員長

委員何かございますでしょうか。

委員

経費の比較表から一ついいですか。委託業務の契約につきましては細心の注意を払っていただきまして経費の削減につながるよう考えて頂きたいと思っております。是非お願いします。

委員長

そういうことですので事務局お願いいたします。委員いかがでしょうか。

委員

今回中期計画ができましたのでこれに則ってこの地域にない三次救急医療の要を担っていただきたいというのと、収支につきましては、今回出させていただきましたが、これでどこが欠けるか、どこが出っ張るかということが良く分かったと思っておりますので今後の収支改善に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございました。委員お願いします。

委員

今回の修正のものは非常によく分かり易く一応 8 月にお願いしたことが良く表れていると思っております。先

ほど平澤理事長がおっしゃったとおり、これは計画ですからやってみなければ実際分らないないんですね。ですからこれを積み上げていながら、先ほど事務局の方から年度計画をつくれるということで、まず年度計画を作ってその辺のモニタリングを毎月やってそれに対応していくしかないのではないかと。これが現実だと思います。ですからそういう意味では良くできているのではないかとということで、このようにいくことを期待してぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

委員長

ほかに何か来年度の開院にむけて開院当初に向けてご意見ご質問ございますでしょうか。

委員

支出のほうはフィックスに近い状態かと思うのですが、収入に関して少しまだ不確定要素があるかと考えております。と申しますのは、実際、来年度は診療報酬改定がございまして、国も 2025 年モデルに向かって高度急性期医療をより少ない病床数で対応し、一方、慢性期医療を一般病床で対応してもらおうという方針があります。従いまして、高度急性期医療に関しましては対応している医療機関は多少なりとも点数が上がっていくと思われま。しかし、これは全く不確定です。一方、長期計画がございまして、実は 10 年間の間で 5 回も診療報酬の改定があります。2 年置き毎に診療報酬は変わる為、恐らく 10 年後は相当数変わった数字になってくる事を、まず認識していなければいけないかと思っております。以上です。

委員長

診療報酬改定は来年度どうなるかわかりませんが、これはまた事務局に今後の予定のことを聞きたいと思っておりますが、次いつ直近の状況をご報告いただくかということを考えていますか。何かほかにごありますか。

委員

私はこの中期計画は納得しております。ただ、やはり数字の脅威といいますか、やはり、変化していくということに対しての脅威といいますかそういうものはやはり感じることはたくさんあるかと思っております。そういうことを考えますと、この病院が本当に栄えて、また、東金市のこの地域の経済力にもなるということをおも願っているところですが、是非、今の政府も地域医療、救急医療に先生からもお話ございましたけれども色々な施策もあるようございましてやはりそういうものの積極的な取組をぜひこの地域に持ってきていただきたいということと、それから、やはり数字に対するできるだけ説明コメントも入れていただきながら今後も出していただけたらと要望したいと思います。

委員長

ほかにご意見ご質問ございますでしょうか。それではこれで議事及びその他ご意見をいただくことを終了したいと思います。今後の予定、先ほど工事が 1 月に引き渡し、2 月から搬入、4 月 1 日から救急医療の開始、4 月 2 日オープンということですが、委員会としては今後どんな予定ですか。

事務局

本日の議題、委員長からありましたように基本的にご了解いただいたということで、今後の予定についてご質問いただきました。今年度において議論していただく案件につきましてはこれで終了と考えております。来年度以降につきましては、先ほど来委員さんのほうからご指摘ありましたように標準的な開催だけでなくこの状況を含めてこまめに委員会においても我々として報告してまいりたいと考えておりますのでその際には随時みなさんのほうにお願いしてまいりたいと考えております。本年度に関して議論していただく案件につきましてはすべて終了ということで考えていただければと思います。

委員長

ありがとうございました。来年の 4 月以降のオープンで何らかの形で評価委員の方々に開院後の施設を

見ていただく機会、そしてまた、開院後の診療状況等についてご報告いただきたい、事務局と相談しながら予定を立てたいと思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。事務局また、市長、町長最後に何かございますか。

東金市長

それでは本日は中期計画に対するご審議ということで誠にありがとうございます。この結果につきましては、12月議会の或いはその後になるかもわかりませんが、議会のほうに審議をお願いしたいと思っております。振り返りますと昨年の3月の入札執行の段階で不調となってしまったということで約80億の事業費であったんですが、全国的に1割ぐらいの資材費、労務費の高騰が見込まれなければいけないだろうという状況で、私共のほうは1ヵ月弱の間に再入札を行ってとっていただくことができました。全国的にみますと2回、3回再入札をやったかなりの額の差額が不足になってきているというような施設もいくつも聞いておりますけれども、そういう中であって比較的順当な形で工事も進んできているというふうに思っているところでございます。また、県からの85億6千万円というのも固定というふうに県のほうに言っていたいただいておまして、その入札時の執行残につきましては、将来の経費負担にあてることができるだろうというような思いをしてきた経過がございました。しかしながらそれがそうではなくなってしまう中で特に今年については昨年度分地域医療再生基金7億6千万円、積み残しも含めてでございますが、これを私共の東千葉メディカルセンターに回していただけた県のご努力には心からお礼を申し上げたいと思っております。先ほどの審議の中にもございましたように、計画と現実というのは当然異なってくる、プラスもありマイナスもあってやはり体制もそうですし、経営も変わってくるものがあるかと思っております。特に全国で初めての事例としての独法の立ち上げによる病院でございまして、3年間でフルオープンに持って行くというこの3年間は一番重要な期間であるだろうと、病院というのは常に経営管理が重要だと思っておりますが、特に私共この東千葉メディカルセンターにつきましてはこの3年間の中で先ほどもご指摘がございましたようにその都度の月次の状況を把握しながら常によりよい方向に向けて行くことが必要になろうかと思っております。そういった面を含めまして、今後共よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。それでは皆様のご協力により順調に評価委員会を終了することができたと思っております。皆さんどうもありがとうございました。